

乗務員教育記録簿用紙

西北交通株式会社

乗務員への指導・監督の記録

実施月日 令和5年5月//日

時間 9時30分～10時30分

場所 北上本店営業所

検印

非公開

非公開

営業所名 北上本店営業所 北上さくら営業所 矢巾営業所

【一般的な指導事項】

- ①事業用自動車を運転する心構え
- ②事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ③事業用自動車の構造上の特性
- ④乗車中（運行中）の旅客の安全を確保（シートベルトの着用等）するために留意すべき事項
- ⑤旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
- ⑥主として運行する経路若しくは、経路又は営業区域における道路及び交通の状況
- ⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑧運転者の運転適性に応じた安全運転の指導
- ⑨交通事故に関わる運転者の生理的（睡眠不足等）及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
- ⑩健康管理の重要性
- ⑪安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- ⑫ヒヤリハット体験の報告や運転にかかる苦情の申し出、又は事故が発生した場合には当該運転者に対してドライブレコーダーにより必要な指導を行う
- ⑬⑫のドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験を共有する
- ⑭非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導

指導内容	※ バス運行の安全と旅客の安全確保
	1 点検・整備の重要性への理解
	①日常点検の目的 ②日常点検の実施義務
	③日常点検の実施ポイント ④運転を中止しなければならない故障
	2 中間点検の方法
	中間点検の実施方法
	3 終業点検の方法
	終業点検の実施方法
	4 点呼の重要性－乗務前点呼の実施
	乗務前点呼での実施要領
	5 乗務終了後の点呼の実施
	終業点呼の実施要領
	6 遠隔地での点呼と点検
	①遠隔地での点呼 ②遠隔地での点検
	③乗務途中の点呼 ④他社の施設を借用した場合
	7 乗務記録の記入
①乗務記録の提出	
②運行記録計による記録	

裏面へ

指導・教育の内容	※ 5月の重点管理（自転車事故パターンを周知して事故を防ぐ）
	● 自転車の危険行動を周知する
	「一時停止場所で一時停止しない」「片手運転」といった危険な行動をとる自転車がいることを周知する。
	● 正しい自転車運転を徹底させる。
	自転車事故は自転車利用者のルール違反によるものが多い。自転車利用者に安全ルールを身に付けさせ、正しい自転車運転を指導する。
	● 五月病を甘くみない
	環境の変化などから起きる五月病は、精神の不調やめまい、不眠などを引き起こす。運転者のメンタルケアに注意を払う。